

久喜市病児・病後児保育事業ご利用の手引き

◇病児・病後児保育事業について◆

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校等で集団生活を送ることが出来ず、保護者の方が仕事を休めない等の事情により、ご家庭でのお世話が出来ないとき、一時的にお子さんをお預かりして、ご家族に代わり、専門の保育士・看護師による保育看護を行います。

【利用できるお子さんの条件】（次のすべてを満たすお子さんが対象です。）

①市内に在住する、現に保育所、幼稚園等の保育施設に通所している生後6ヶ月以上の乳幼児または小学校1年生から6年生（義務教育学校第1学年から第6学年を含む）までの児童。

②病氣の状態にあることから、集団保育等が困難な場合で、保護者が勤務の都合等やむを得ない事情により、家庭での保育を行うことが困難であること。

利用する場合には、事前登録が必要です。久喜市ホームページの「電子申請・届出サービス」による登録も可能です。

【電子申請・届出サービス】

なお、非課税世帯や、利用をお急ぎの方は、久喜市役所保育幼稚園課または各行政センターこども未来係の窓口にて登録の手続きをお願いいたします。



【登録】年度ごとの登録になります。

【利用定員】1日6名まで

※予約状況や病氣の種類によっては、お預かりできないことがあります。

【利用期間】1日単位で、原則として連続する7日以内

【利用時間】月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

※延長保育はございません。

【利用料金】1日 2,000円（市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

※別途 ご希望の場合のみ昼食代700円（おやつ代含む）

※ご利用料金は児童のお迎え時にお支払をお願いします。

【お預かりする疾患】

●かぜ、発熱、腹痛などの疾患

●水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患

●喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患

※ただし、感染力が強いと思われる疾患、医師の判断により受入れ困難なものは除きます。

【キャンセルについて】

◆無断キャンセルをされると次回からの予約が取りづらくなる場合がございます。

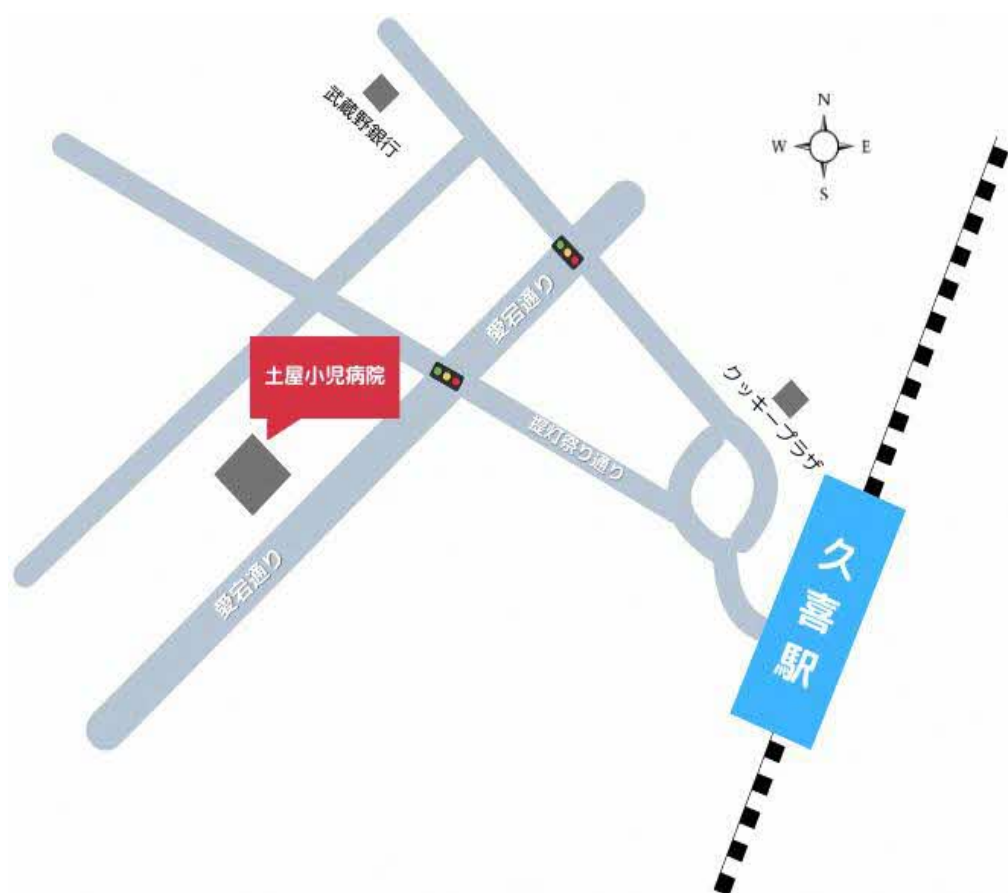
《実施施設》

『土屋小児病院 病児保育室 つりーはうす』

【所在地】 久喜市久喜中央3-1-10

【申込み・利用に関するお問合せ先】 0480-22-8022

《アクセス》 久喜駅西口から徒歩4分



【ご利用前のお手続き】

久喜市ホームページの「電子申請・届出サービス」にて登録の手続きを行う。
なお、非課税世帯や、利用をお急ぎの方は、久喜市役所保育幼稚園課または各行政センター
こども未来係の窓口にて登録の手続きをお願いいたします。
⇒登録後、『病児・病後児保育利用者登録承諾・不承諾通知書』がお手元に届きます。

【登録後の病児・病後児保育利用手続きの流れ】

- ①かかりつけ医の受診前に土屋小児病院病児保育室（つりーはうす）に空き状況を確認する。
↓
- ②かかりつけ医を受診し、医師が病児保育の利用を可能と判断した場合、診療情報提供書の記入を依頼する。
※診療情報提供書作成には別途費用がかかることがあります。当日子ども医療費受給資格証と保険証を持参して、かかりつけ医を受診して下さい。
↓
- ③受診後、診療結果（病名）を伝え利用予約をする
↓
- ③予約当日に「登録承諾書」「利用申請書」「診療情報提供書」「同意書」「病状連絡票」「当日の持ち物」を持参し、土屋小児病院病児保育室にて受付をし、入室する。
↓
- ④児童のお迎え時に利用料金等の支払をする。



♪当日のご利用にあたって♪

【ご病状により、外来受診をお願いします。】

入室時に次のような症状のお子さんは、外来受診により医師が利用可能と認めた場合に、お預かりとなります。

- ①前日、あるいは当日に38℃以上の発熱がある。
- ②食欲が普段の半分以下、水分がとれない。
- ③強い腹痛や嘔吐がある。頻回の下痢がある。
- ④明らかな喘鳴がある。
- ⑤その他、看護師・保育士が医師の受診が必要であると判断した場合。

- ◆入室後に病状の変化があり、保育が無理と判断した場合は、保護者にお迎えをお願いすることがあります。
- ◆緊急の場合は、保護者の了解のもと、保育室から外来受診をすることがありますので、予めご了承下さい（医療費は保護者負担となります。）
- ◆診療情報提供書において、病名が同じ場合には、同室に複数のお子さんをお預かりします。
- ◆予約状況や病気の種類が多種になる場合は、お預かりできないことがあります。
- ◆予約をキャンセルする場合は、午前8時20分までにご連絡をお願いします。
- ◆無断キャンセルをされると次回からの予約が取りづらくなる場合がございます。

《 当日の持ち物 》

- ①病児・病後児保育利用者登録承諾書
 - ②病児・病後児保育利用申請書
 - ③診療情報提供書
 - ④同意書、病状連絡票
 - ⑤マイナンバーカードまたは資格確認書、母子手帳
 - ⑥子ども医療費受給者証
 - ⑦処方されている薬（お薬手帳含）
 - ⑧着替え（服・下着2～3組）
 - ⑨紙おむつ（7～8枚等）おしり拭き1袋、使用済おむつを入れる袋2枚
 - ⑩ビニール袋2枚
 - ⑪食事用エプロン（必要な方）
 - ⑫粉ミルク（1回の分量に小分けして必要回数分）、ほ乳瓶等
 - ⑬バスタオル1枚、乳児は2枚
 - ⑭飲み物、おやつ ※保育室の昼食を希望する場合は、別途昼食代700円
- ※すべての持ち物にお名前をご記入下さい。

